

○ 組織運営の方針4：電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

「IT新改革戦略」、「電子政府推進計画」（平成18年8月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成20年12月25日一部改定）等を踏まえ、行政分野への情報通信技術（IT）の活用とこれに併せた業務の見直しによる国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を目指し、申請・届出等手続におけるオンライン利用促進や業務・システムの最適化等の電子政府実現に向けた諸施策を着実に実施します。

2. 内閣の基本的な方針との関連

経済財政改革の基本方針2008（平成20年6月27日閣議決定）

IT新改革戦略（平成18年1月19日IT戦略本部決定）

IT新改革戦略政策パッケージ（平成19年4月5日IT戦略本部決定）

IT政策ロードマップ（平成20年6月11日IT戦略本部決定）

重点計画－2008（平成20年8月20日IT戦略本部決定）

オンライン利用拡大行動計画（平成20年9月12日IT戦略本部決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4. 業績目標・施策に関する基本的考え方

施 策 組4-1：利用者視点に立ったオンラインの利用促進

利便性・サービス向上が実感できる電子行政を実現するため、「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、財務省における年間申請等件数が100万件以上の手続き及び100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続等を「重点手続」と分類し（税関関係12手続・国税関係15手続）、分野ごとにオンライン利用率の大幅な向上を図ります。

◎業績指標 組4-1：申請・届出等手続のオンライン受付件数

（単位：百万件）

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標値
オンライン受付件数	36	42	47	N. A.	増加

（出所）大臣官房文書課業務企画室調

（注1）国税庁を含めた財務省全体の件数である。

（注2）平成19年度から「オンライン化法第10条に基づくオンライン化状況等」の調査における集計方法を変更したため、変更後の集計方法に基づき再計算した結果を表記した。

（注3）平成20年度実績値は、21年6月までにデータが確定するため、平成20年度実績評価書に掲載予定。

法人企業統計等ネットワークシステムについては、引き続き、利用方法の周知などに取り組み、特に毎年連続して調査対象となる企業を中心に利用促進に努めることで、オンライン

インによる調査票回収率の向上を図ります。

◎業績指標 組4-2：法人企業統計調査等ネットワークシステム調査票回収率（単位：%）

	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度目標値
調査票回収率	16.7	18.8	20.4	N.A.	25.0

(出所) 財務総合政策研究所調査統計部調

(注) 平成20年度実績値は、21年6月までにデータが確定するため、平成20年度実績評価書に掲載予定。

施 策 組4-2：府省共通業務・システムの最適化計画等の実施

財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画に基づき、内閣官房電子政府推進管理室及び関係府省と十分な連携を図りつつ、業務処理時間や経費の削減などの効果の実現を図ります。

① 予算・決算業務

予算・決算業務のうち、予算編成支援システム及び財務書類作成システムについては、設計・開発段階として、更なる業務の効率化・合理化、利便性の維持・向上に向けて、システムのオープン化開発等を実施します。官庁会計システムについては、平成21年1月より運用を開始し、最適化計画に記した年間ランニングコスト削減額の目標値が達成できるよう効率的な運用に努めます。

なお、「予算編成支援システム」最適化計画実施事業については、「成果重視事業」として、平成21年度に0.4億円の予算を措置しています。

◎業績指標 組4-3：予算編成支援システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額
(単位：百万円)

	平成21年度 目標値	平成22年度 目標値	平成23年度 目標値	平成24年度 目標値
年間ランニングコスト削減額	297	297	355	412

(出所) 主計局総務課主計事務管理室、法規課公会計室調

(注) 各年度の目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に示した最適化実施前の経費（2,342百万円）からの削減額であり、試算値である（財務書類作成システムを含む。）。

◎業績指標 組4-4：予算編成支援システム最適化実施事業による業務処理時間の削減
(単位：時間)

	平成23年度目標値
年間延べ削減業務処理時間	111,680

(出所) 主計局総務課主計事務管理室、法規課公会計室調

(注) 平成23年度目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に示した最適化実施前の業務処理時間（821,744時間）からの削減時間であり、試算値である（財務書類作成システムを含む。）。

◎業績指標 組4-5：官庁会計システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額

(単位：百万円)

	平成21年度目標値	平成22年度目標値
年間ランニングコスト削減額	1,748	1,942

(出所) 会計センター調

(注) 各年度の目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に示した最適化実施前の経費（7,483百万円）からの削減額であり、試算値である。

② 共済業務

共済組合における資格管理、短期給付、財務会計等の事務処理を合理化するとともに、これらの事務処理を一体的に処理する標準的システムの導入を図ります。

③ 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）

国有財産関係事務処理の合理化や組織横断的な情報の共有化に向けた府省共通システムの構築については、引き続き設計・開発を進めて平成22年1月からの運用開始を目指します。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

平成20年10月に稼働した新たなシングルウインドウ（府省共通ポータル）については、平成21年10月以降に港湾管理者の手続、平成22年2月には空港の入出港手続を追加するなど必要な見直しを実施します。

(注) 新たなシングルウインドウとは、従来のシングルウインドウを発展させ、申請画面や利用者コードの統一などの機能や利便性を向上させたもの。

（参考）財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画実施の工程

業務・システム	要件定義	設計・開発	運用・保守
予算・決算業務	—	平成18～23年度	平成19年度～
共済業務	—	—	平成19年度～
国有財産関係業務 (官庁営繕業務を除く。)	—	平成19～21年度	平成21年度～
輸出入及び港湾・空港手続関係業務	—	—	平成20年度～

(注) 複数のシステムを対象とする最適化計画においては、システム毎に各工程の開始又は終了時期が異なることにより、工程の時期が重複することがある。

施 策 組4-3：個別府省業務・システムの最適化計画の実施

個別府省業務・システム最適化計画に基づき、業務処理時間や経費の削減などの効果の実現を図ります。

① 税関業務

次期税関システムの設計・開発を引き続き進め、平成22年2月にA i r - N A C C S を更改するとともに、S ea - N A C C S と統合し、一つのシステムとするなど、税関業務システムの統合を目指します。

なお、次期税関システム開発事業については、「成果重視事業」として、平成21年度に80億円の予算を措置しています。

② 財政融資資金関連業務

レガシーシステムのオープン化、バックアップの仕組みの構築等、システムの最適化については、平成20年11月25日より運用を開始しました。

証書の電子化等、事務手続の電子化・自動化の対象範囲の拡大等に係る部分についても、平成21年11月の運用開始に向けて、総合テスト（一部単体テストを含む）以降の作業を実施します。

③ 共同利用電算機

平成20年8月に改定された「共同利用電算機の業務・システム最適化計画」に基づき、機能の拡張性の高いシステムの再構築に向けた設計・開発を実施します。

④ 国税関係業務

事務処理の簡素化・効率化、納税者の利便性向上、システムの高度化及び一層のオープン化に向けた設計・開発を進めます。

⑤ 財務省ネットワーク

財務省が保有するWANの再構築を行うための設計・構築に向けた準備を進めます。

（参考）個別府省業務・システム最適化計画実施の工程

業務・システム	要件定義	設計・開発	運用・保守
税関業務	—	平成19～22年度	平成20年度～
財政融資資金関連業務	—	平成17～21年度	平成18年度～
共同利用電算機	—	平成21～22年度	平成23年度～
国税関係業務	—	平成16～23年度	平成16年度～
財務省ネットワーク	平成19～21年度	平成20～22年度	平成20年度～

（注）複数のシステムを対象とする最適化計画においては、システム毎に各工程の開始又は終了時期が異なることにより、工程の時期が重複することがある。

施 策 組4-4：情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、情報サービス市場における自由で公正な競争を促し、調達手続のより一層の透明性・公平性を図ります。

施 策 組4-5：情報セキュリティ対策の充実・強化

情報セキュリティ対策を徹底するため、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（第3版）」（平成20年2月4日情報セキュリティ政策会議決定）を踏まえた「情

報セキュリティ対策基準」（平成13年1月情報セキュリティ委員会決定、平成20年7月1日一部改正）に基づき、監査の実施及び職員の情報セキュリティに対する意識の向上を目的とした研修の実施など必要な措置を講じます。

5. 参考指標（2指標）

- 電子入札の実施件数
- 情報セキュリティ研修の実施状況